

令和6年8月分フォローアップにおける先進事例①

自治体において、社会福祉施設に対し出張申請受付に関する案内チラシを送付し、希望があった施設を訪問し申請受付を実施。

○施設宛てチラシ送付による出張申請受付の実施案内（千葉県松戸市）

概要

- ▶ 窓口に来庁することが困難な方にマイナンバーカードを取得していただくことを目的として、社会福祉施設で出張申請受付を実施。
- ▶ 年度当初、市内の社会福祉施設宛てに、出張申請受付を実施する旨のチラシを送付し、希望があった施設において実施。
- ▶ 施設の相談員と、日程や本人確認書類等の準備物について打合せを実施し、申請者リストを提出いただいた上で、市職員と委託事業者が訪問。
- ▶ 当日は、市職員及び委託事業者が申請者の居室を回って写真撮影等を行ったところ、申請者を居室から移動させる手間が省けたとのことで、施設職員から大変好評であった。
- ▶ 3日間で合計68名の申請受付を行い、完成したカードは、市職員が再び施設を訪問して交付する。



市職員が施設へお伺いし
マイナンバーカードの
申請をお手伝いします

「申請方法が分からない」「写真撮影が大変」などの悩みを、
申請サポートスタッフがマイナンバーカードの申請手続きをお手伝いします。
ぜひこの機会にご利用ください。

施設内で
完了！

写真撮影
無料！

手続き
簡単！

マイナンバーカードを
健康保険証として利用すると、こんなに便利

より質の高い医療を受けることができます。
特定健診情報、診療情報、服用しているお薬情報を正確・もれなく・
スムーズに入力されます。医療費ご本人の負担が軽減されます。

手続きなしで高額療養費を超える
支払いが不要に！
※本人入会でもOK！/ 原簿適用認定証の申請・交付手続きは不要です！

お手続き・お申込みの方法は裏面をご覧ください。

お手続きについて

マイナンバーカード申請の受付を行います。
その場で写真を撮影します（撮影は無料です）。申請受付後、1ヶ月程度で
入所施設等（住民登録地）にマイナンバーカードをお届けします。

その場でカンタン！ラクラク申請！

STEP 1 本人確認
STEP 2 書類記入
STEP 3 写真撮影
（無料）

1ヶ月後完成、
お手元へ

申請スタッフが手続きをサポートします！

お申込みについて

■お申込み期間・方法
令和6年4月1日～令和7年3月31日
上記の期間中にお電話またはメールにてお申込みください。
ご本人のほか、ご家族の立会いのもとでも申請が可能です。
お問い合わせは、入所施設との調整で決定します。

■実施期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日（土・日・祝日を除く）

■対象の方
市内施設に入所している方
申請から2ヶ月の間に市外への引越しの予定がない方
初めてマイナンバーカードを申請される方

■お申込みの条件
①2歳から受付可能（名簿を事前に提出）
②会場（指定が可能な場所）に、机・椅子の借用及び電源の確保
③訪問時の駐車スペースの確保
④本人確認書類等の準備や写真撮影時のご協力

■出張申請までの流れ

下記のお問合せ先
にご連絡

対象となる方の
住所のご確認
（必要に応じて）

訪問日の調整

出張申請受付

お問合せ先

松戸市出張申請サポート窓口
TEL:070-4484-7709（直通）

松戸市マイナンバーカードコールセンター
TEL:047-366-8178 e-mail:047-366-8178
mail:mcnmbc@city.matsudo.chiba.jp

やぎシティ、まつど。

チラシ



出張申請用車両

令和6年8月分フォローアップにおける先進事例②

自治体において、市内の福祉施設長が集まる連絡会で出張申請受付の実施を案内し、希望があった施設を訪問し申請受付を実施。

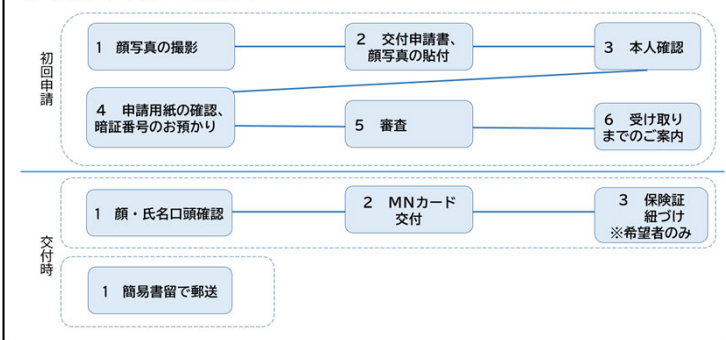
○市内の福祉施設長が集まる連絡会での出張申請受付の実施案内（東京都八王子市）

概要

- ▶ 窓口に来庁することが困難な方にマイナンバーカードを取得していただくことを目的として、障害者支援施設で出張申請受付を実施。
- ▶ 市内の福祉施設長が集まる連絡会にマイナンバーカード担当課長が出席し、出張申請受付を実施している旨を案内し、希望があった施設において実施。
- ▶ 事前に施設側で申請者リストを作成いただき、顔認証マイナンバーカードの希望（今回は全員が希望）や、成年被後見人の確認を行った。（成年被後見人の場合は、成年後見人から施設職員への復代理の手続を行った。）
- ▶ 申請者及び施設側の負担を軽減するため、まずは写真撮影のみを行い、本人確認や申請書類の記載は後日に分けて行った。1回当たりの本人拘束時間を短縮し、障害者の特性に配慮しながら手続きができた他、施設側にとっても支援員を集中させることができ、動員時間を短縮し、効率化につながった。

施設への説明資料

出張申請の流れ



【顔認証マイナンバーカードを希望される方】

顔認証マイナンバーカードのご案内

マイナンバーカードは、「顔認証マイナンバーカード」に設定できます。顔認証マイナンバーカードは暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のために暗証番号を使用しないマイナンバーカードです。暗証番号を使用しないため、利用できる機能が限られます。申請する場合は以下のことにご注意ください。（マイナ保険証（顔認証または指紋認証のみ）としては、ご利用いただけます）

顔認証マイナンバーカードのイメージ

- 住民基本台帳用暗証番号
- 利用できないようにロックする
- 市役所窓口で顔認証暗証番号
- 市役所窓口で顔認証暗証番号
- 利用可能電子証明書
- 必ず顔認証し、暗証番号は利用できないようにロックする
- 署名用電子証明書
- 顔認証しない

◇ 顔認証マイナンバーカードでは利用できないサービスがあります

【マイナポータルが使えません】

オンラインでの「引越し手続き」や、オンラインでの「パスポートの更新・取得」、「わたしの情報」の確認などマイナポータルを利用する様々なサービスが利用できません。

【コンビニ交付が使えません】

コンビニエンスストア等のマルチコピー機から住民票の写しや、印鑑証明書、戸籍の証明書、市役所・都立病院（診療科）証明書等取得するサービスを利用できません。

【オンライン申請が使えません】

各行政機関や民間企業がマイナンバーカードのオンラインでの本人確認機能を活用した様々なオンライン申請のサービスを利用できません。

※ 顔認証マイナンバーカードに設定するとマイナポータル等での保険証利用の登録ができなくなるため、切替は前にもう一度、顔認証付きカードリーダーを設置する医療機関・薬局で申込みできます。

◇ 顔認証マイナンバーカードの設定時の手続きについて

顔認証マイナンバーカードに設定する際や、引越しなどで顔認証マイナンバーカードの券面の内容を更新する際は、職員がマイナンバーカードをお預かりし、暗証番号を使用できないように設定する事務が発生します。

【問合せ先】

八王子市マイナンバーカードコールセンター
☎ 042-620-7474（夜間・平日 8:30～17:00）

チラシ
（顔認証マイナンバーカード）